

2014年度町田市教育委員会

第8回定例会会議録

- 1、開催日 2014年11月7日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員
- | | | | |
|-----|---|----|----|
| 委員 | 長 | 佐藤 | 昇 |
| 委員 | | 高橋 | 圭子 |
| 委員 | | 森山 | 賢一 |
| 委員 | | 八並 | 清子 |
| 教育長 | | 坂本 | 修一 |
- 4、署名委員
- 委員長
- 委員
- 5、出席事務局職員
- | | | |
|------------|----|----|
| 学校教育部長 | 吉川 | 正志 |
| 生涯学習部長 | 田中 | 久雄 |
| 学校教育部次長 | 高橋 | 良彰 |
| (兼)教育総務課長 | | |
| 教育総務課担当課長 | 有田 | 宏治 |
| 施設課長 | 岸波 | 達也 |
| 施設課担当課長 | 横山 | 法子 |
| 学校教育部次長 | 田中 | 英夫 |
| (兼)学務課長 | | |
| 保健給食課長 | 佐藤 | 浩子 |
| 指導室長 | 宮田 | 正博 |
| (兼)指導課長 | | |
| 指導課担当課長 | 田中 | 利和 |
| 指導課統括指導主事 | 小林 | 洋之 |
| 教育センター所長 | 深澤 | 光 |
| 教育センター担当課長 | 黒澤 | 一弘 |
| 生涯学習総務課長 | 神田 | 貴史 |

生涯学習センター長	稲 田 公 明
生涯学習センター担当課長	外 川 吉 宏
生涯学習部図書館担当部長 (兼) 図書館長	尾留川 朗
図書館市民文学館担当課長 (町田市民文学館長)	河 井 康 雄
図書館副館長	近 藤 裕 一
図書館担当課長	吉 岡 一 憲
書 記	高 橋 由希子
書 記	小 泉 宣 弘
書 記	田 中 みゆき
書 記	谷 山 里 映
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第52号	教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第53号	副校長の解任に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第54号	副校長の任命（新任）に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第55号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第56号	都費負担教職員の服務事故に係る処分内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第57号	町田市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する規程について	原 案 可 決
議案第58号	町田市文化財保護条例の一部を改正する条例について	原 案 可 決
議案第59号	町田市立図書館設置条例の一部を改正する条例について	原 案 可 決

7、傍聴者数 2名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 ただいまより町田市教育委員会第 8 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は森山委員です。

まず日程の一部変更をお願いします。日程第 3、議案審議事項のうち、議案第 52 号、第 53 号、第 55 号及び第 56 号は非公開案件ですので、日程第 5、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第 6 として、関係者のみお残りいただいて審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきますと思います。

本日の日程に入る前に、皆様ご承知のとおり、10 月 27 日をもって、岡田委員と井関委員が任期満了により教育委員を退任され、10 月 28 日から、森山委員と八並委員が新しく教育委員に就任されました。本日が両委員にとって初めての教育委員会定例会となりますので、両委員からご挨拶をいただきたいと思います。

まず初めに、森山委員、お願いいたします。

○森山委員 ただいまご紹介いただきました森山と申します。このたび 10 月 28 日付で教育委員に就任いたしました。微力ですけれども、町田市の学校教育並びに生涯学習の充実発展のために努力してまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。(拍手)

○委員長 続きまして、八並委員、お願いいたします。

○八並委員 このたび、このような大役を務める機会を得られましたことに大変感謝いたします。未熟ではございますが、日々勉強して町田市の教育の充実に努力してまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。(拍手)

○委員長 ありがとうございます。これからどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、日程に従って進めてまいります。

日程第 1 に入ります。委員長職務代理者であった岡田委員が 10 月 27 日をもって退任されましたので、これより委員長職務代理者の指定を行います。

指定の方法は、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、指定の方法については、指名推選によることに決めます。

指名人ですが、委員長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、委員長において指名することに決めます。

それでは、委員長職務代理者に、高橋委員を指定いたします。

お諮りいたします。ただいま委員長において指名いたしました高橋委員を委員長職務代理者に指定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、高橋委員を委員長職務代理者に指定したいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第2、月間活動報告に入ります。

教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会にかかわる主な活動状況についてご報告を申し上げます。

前回の教育委員会定例会は10月3日、金曜日でございました。

同じ日に、東京都いじめ問題対策連絡協議会が東京都庁で開催されました。私は都市教育長会から委員に選出されておりますので、この協議会に出席いたしまして、町田市のこれまでのいじめ問題に対する取組等をお話ししてまいりました。

6日、月曜日でございますが、台風18号への対応に伴いまして、町田市災害対策本部が設置されました。私は本部員でございますので、この会議に出席をしております。

また、この日は市議会第3回定例会（9月議会）最終日でございます。表決が行われました。委員長とともに出席をしております。

12日、日曜日でございますが、鶴川第一小学校改築工事の着工式を同校体育館でとり行いました。各委員とともに出席をしております。

翌13日、月曜日の祝日は大型の台風19号が関東地方に接近しておりまして、この対応のため町田市災害対策本部会議に招集されております。

15日、水曜日は、東京都市教育長会の幹事会・定例会が、府中市の東京自治会館で開催されましたので、これに出席をしております。

翌16日、木曜日には、定例の校長会が開催されましたので、出席をいたしました。

同じ日に、町田市の戦没者追悼式が市民ホールで行われました。教育委員会を代表して出席をしております。

また、同じ日の午後、小山小学校で研究発表会がございましたので、各委員とともに出席をいたしました。

17日の金曜日には、小川小学校の開校40周年の記念式典及び祝賀会が開催されましたので、各委員とともに出席しております。

18日土曜日は、町田市民フォーラムで、11月1日の東京都教育の日にちなみまして、町田市教育講演会を開催いたしました。テーマは、「学力向上のための学校や家族の取組」ということで、帝京大学大学院の向山行雄教授にご講演をお願いいたしました。これに各委員とともに出席をしております。

翌19日、日曜日でございますが、国際版画美術館におきまして、「MOA美術館町田みんなの児童作品展」の表彰式がございました。賞には教育委員会賞も設けられておりますので、プレゼンターとして出席をしております。

20日、月曜日ですが、忠生第三小学校へ市教委訪問に伺いました。授業等を拝見しまして、先生方の子どもたちに対する接し方、態度、あるいは目線などがとても温かく、思いやりに満ちておりまして、温かいぬくもりのある学校という印象を受けてまいりました。

21日の火曜日から23日の木曜日までの3日間、市民ホールにおきまして、小学校の合同音楽会が開催されました。私は21日にご挨拶に伺っております。

24日、金曜日には、市民ホールにおきまして、中学校の連合音楽会が開催されました。これに各委員とともに出席をいたしました。10月13日のNHK全国学校音楽コンクールで見事金賞を受賞し、全国の中学校の頂点に立った鶴川第二中学校の合唱というのはさすがに別格でございましたが、そのほかの学校も大変レベルの高い演奏を披露しておりまして、大変に感動いたしました。

25日、土曜日でございますが、町田第六小学校の創立50周年の記念式典及び祝賀会が開催されましたので、各委員とともに出席をしております。

27日、月曜日ですが、成瀬中央小学校へ市教委訪問で伺ってまいりました。児童数、学級数が少ないということで、当然メリット、デメリットがあるわけですが、授業を拝見する中で、子どもたちは大変落ちついていて、高学年になるほど授業規律が保たれていると感じました。また、児童と先生方との信頼関係が築かれていて、1人1人にきめ細かな思

いやりが感じられ、小規模校のメリットがよく生かされていると感じました。

28日、火曜日でございますが、同日付で新たに教育委員に就任した森山委員、八並委員の辞令交付式が行われましたので、委員長とともにこれに立ち会っております。

同日、町田市オリンピック等国際大会関連事業推進本部会議が開催されまして、私はこのメンバーでございますので、出席をいたしました。

また、同日の午後、町田第二小学校におきまして研究発表会がございましたので、各委員とともに出席をいたしました。

31日、金曜日でございますが、野津田にある陸上競技場におきまして、町田市中学校特別支援学級連合マラソン大会が開催されました。これに出席し、挨拶をいたしました。この大会には、都立町田の丘学園の生徒の皆さんも参加しておりまして、中学校の特別支援学級の生徒の皆さんとのよき交流の場となっております。

同日、金井中学校の創立30周年の記念式典が開催されましたので、各委員とともに出席をしております。

また、同日、山崎中学校の副校長の休職に伴います後任副校長の辞令交付式を行っております。

11月1日、土曜日でございますが、都立野津田高等学校の創立40周年の記念式典が開催されましたので、これに出席をいたしました。

3日、月曜日は、ひなた村のカリヨンホールで開催されていた中学校の連合演劇発表会の2日目でしたので、挨拶をいたしました。生徒の皆さんの熱演に思わず涙ぐんでしまう場面もございました。

6日、木曜日には、校長役員連絡会がございましたので、これに出席をしております。

私からは以上でございます。

○委員長 両部長から何かございましたらお願いします。

○学校教育部長 私からは特にございません。

○生涯学習部長 特にございません。

○委員長 先ほど教育長から報告がありましたが、これに関連して何か質問などありましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

次に、各委員からの報告ですが、10月27日まで教育委員であった岡田委員と井関委員の活動状況につきましては、「主な活動状況」の資料に記載のとおりでありますので、これをご確認願いたいと思います。

では、高橋委員、報告をお願いいたします。

○高橋委員 前回の定例教育委員会以降、本日まで、小学校、中学校、それぞれ多くの行事があり、小学生、中学生の頑張りが活躍を数多く見てきましたので、そのことをご報告いたします。

10月7日、町田市中学校対抗陸上競技大会に参加してまいりました。トラック競技、フィールド競技、それぞれ各校の代表の子どもたちは精いっぱい力を出して頑張っていました。また、その頑張る姿を追いかけ、カメラにおさめたり、声援を送ったりする各校の校長先生方の姿もとても印象的でした。陸上部だけでなくサッカー部や野球部などの子どもたちも活躍していることを大変うれしく思いました。

10月21日から23日まで町田市公立小学校合同音楽会がございました。私は22日の午後、7校の演奏を聞きに参りましたが、子どもたちが生き生きと、体を使って音楽を表現したり、踊りを踊ったり、また合唱もいろいろな曲を歌ったりと、各校趣向を凝らした内容でした。子どもたちの服装も、各校いろいろな工夫をされていました。また、合唱では、中学生のものかと思うほどのレベルの高いものもありました。子どもたちから元気や力や喜びをもらってまいりました。

そのときに、顧問の校長先生とお話をしたのですけれども、今回は、指導課の先生方、教育センター、学務課、生涯学習部からも見に来てくださったことを本当に感謝しているということをおっしゃっていました。町田市教育委員会全体でこのように応援できたことを、私も大変うれしく思っております。

10月24日、金曜日、町田市立中学校連合音楽会に参加してきました。午後の部、10校の演奏を聞きました。10校のうち6校の代表は、各校で行われている合唱コンクールの3年生の部で最優秀賞を取ったクラスでした。2校は、3年生や2年生、1年生の有志の合唱、1校は女子生徒の合唱部、最後にもう1校は、NHK全国合唱音楽コンクールで金賞を取った、先ほど坂本教育長もおっしゃいました鶴川第二中学校の演奏でした。10校ともそれぞれ本当にすばらしく、聞きほれました。

講評してくださった渡瀬先生から、特に6校、3年生のクラスの代表のレベルが、まるで全国レベルのクラス対抗コンクールのように思えるほどすばらしい、町田はこのようすばらしい合唱が行われているので、「合唱のまち町田」と言ってもよいのではないかなというように評価を受けまして、私も大変うれしく、誇らしく思いました。渡瀬先生の講評は子どもたちへの大きな励ましとなり、これからも合唱がますます盛んになっていくのでは

ないかと感じました。

11月2日、3日に、町田市中学校連合演劇発表会が開催され、私は3日の月曜日に行っ
てまいりました。私は開会式とその後、1時間ほど行われた1つの学校の演劇を見ただけ
でしたが、先ほど坂本教育長もおっしゃいましたとおり、自然と涙がこぼれるほど、本当
に心揺さぶる演劇でした。中学生が一生懸命に演じている姿を見て、本当に町田の中学生
はすごいと思いました。

全部で9校の発表が2日にわたってあったのですけれども、1つしか見られなかったの
が本当に残念だなと思うほどすばらしかったです。子どもたちがこのような場で演劇をし、
客席と演じ手が一体になることができるひなた村カリヨンホールで発表できたこと、また、
このような機会が与えられたことは貴重であると思いますし、来年度はもっと多くの人に、
中学生のすばらしい演劇を見てほしいと思いました。

次に、生涯学習部でもさまざまな行事が行われましたので、そのことを報告いたします。

まず、11月24日、生涯センターまつり、また26日、文学館まつりが行われましたけれど
も、残念ながら私は行くことができませんでした。かわりに井関委員、岡田委員が訪ねて
くださったことを本当にありがたく思っております。

また、私は11月3日の自由民権資料館まつりに、4時終了の30分前の3時半ごろ伺いま
した。ちょうど昔遊びを職員の方と子どもたちがやっている場面に出くわしましたが、子
どもたち、職員ともに大変喜んで昔遊び、めんこや百人一首の積み木やおはじき、お手玉
などをやっていました。私もめんこを習ってやってみましたが、うまくひっくり返すこと
ができて、子どもたちとともに、このように楽しむ時間をもてたことを本当に感謝いたし
ます。

また、自由民権資料館まつりでは、生涯学習部の職員の方々が総出で、とても熱心に、
楽しそうに活躍していらっしゃいました。来てくださる方々1人1人を、おもてなしの心
で迎えていらっしゃるが大変印象的でした。職員の方々、長い1日だったかと思いま
すが、本当にすばらしい企画をありがとうございます。

また、おもてなしということにつきまして、10月12日の日曜日、鶴川第一小学校改築工
事着工式にも参加いたしました。着工式がスムーズに進むように、その運営を、今度は学
校教育部の職員の方々が、心を込めてなさっていることが、大変印象的でした。式がスム
ーズにいくように、また来てくださっている方々がよい気持ちでその場でいられるように、
細かなところまで配慮されていて、やはりここでもおもてなしの心があるなということ

感じました。おもてなしの心は大人にも伝わるでしょうし、やがて子どもたちにも日本の伝統的な心遣いとして伝わるのではないかと思います。

町田市教育委員会の職員の方々、両部の方々に、本当に感謝した2日間の出来事でした。

また、前回の定例教育委員会以降、本日まで、町田市の小学生、中学生の頑張りや本当にすばらしい発表を見ることができましたことを心から感謝しています。

以上です。

○委員長 次に、森山委員、お願いいたします。

○森山委員 私からは、1点、10月31日の金井中学校創立30周年記念式典に参加をした件でございます。

これについては、生徒含めて全員参加の記念式典ということで、周年行事の趣旨が非常にしっかりと伝わってきたという印象を受けました。学校の中で、特に周年行事というのは、どのように共有を図るかとか、あるいは今後の学校の充実とか、30周年の周年を迎えた後の方向をどのように導けるかというところが重要かと思っています。そのようなことが非常に明確に示された周年行事ではなかったかと思っています。

以上です。

○委員長 次に、八並委員、お願いいたします。

○八並委員 私からは、10月28日に行われました町田第二小学校の研究発表会についてご報告いたします。

論理的に考え、表現することができる児童の育成、国語科の学習を生かしてということで、3年間の研究発表をされました。1人1人の児童の学習能力が高く、3年間の研究の成果がよくあらわれていると感じました。特に子どもたちは、低学年から自分の意見を発表し、他者の意見を聞き、自分の考えもまとめるといった論理的に考えることが身につけていると思われました。

また、廊下に掲示されていた言語活動の作品も大変優れていて、特に6年生の平和についての意見は、戦争、差別、いじめなど、世界に視点を向けたものから身近な問題まで、1人1人の意見が丁寧に書かれておりました。このような取組が今後も続けられ、中学校へ進学してからも生かされるような小中連携が行われるとよいと思いました。

授業の後の水戸部修治先生の講演でも、今後の国語科の発展を期待するような内容であり、大変感動いたしました。また、PTAの方を中心として、非常に学校のサポートをしていられて、もてなしを受けたことにも改めて感謝申し上げます。

私からは以上です。

○委員長 私から3点報告させていただきます。

1点目は、10月18日、「東京都教育の日」町田市教育講演会に出席し、教育委員会を代表して挨拶をいたしました。学力向上をテーマにした講演でしたが、参加した学校関係者からは、興味深かったという感想が寄せられております。

ただ、私は、来年度の開催について少し改善もしていただければと思っています。この事業を開催する趣旨をもう一度確認し、それに合った内容と実施方法を考える必要があると感じています。

東京都教育委員会は、「東京都教育の日」を都民の教育に対する関心を高め、次代を担う子どもたちの教育に関する取組を都民全体で推進し、都における教育の充実と発展を図るという趣旨のもとに実施しています。都民や東京都を、市民や町田市に置きかえて考えれば、町田市教育講演会には、町田市民の教育に対する関心を高めることや、町田市における教育の充実と発展を目指すことなどが大きな狙いとしてあるはずです。

これまで町田市の場合は、学校の教職員や保護者の方々に集まっていただいて、学校教育上の課題をテーマに講演を行ってききましたが、広く町田市民に向けて、町田市教育委員会が行っていることや考えていることを報告したり、提言したりする、そうしたことができる数少ない貴重な機会であると思っております。この事業は、学校教育部指導課が担当していますが、学校教育だけでなく、生涯学習を含め、町田市の教育全体を取り上げるとすれば、担当部署もどこにするか、いろいろと工夫する余地があるのではないかなと思っております。

2点目は、先ほど高橋委員からも報告がありましたが、10月21日と23日に小学校合同音楽会、24日には中学校連合音楽会に出向き、各学校の演奏を聞きながら、この事業を今後も継続させていただきたいと改めて感じました。

教育委員会事務局職員の皆様には、仕事の合間を縫って市民ホールに来ていただきましたけれども、事務局が実施している諸事業について、その評価をするに当たり、実際の現場を見ておくことはとても重要なことであり、今後とも学校を含め、積極的に出向いていただきたいと思っております。特に学校や教職員に指導助言する、そういう役割をもつ指導主事の皆様にとっては、子どもたちの生の活動の様子や教員の指導ぶりについて見ておくことは必要だと思っております。

3点目ですが、10月13日、NHK全国学校音楽コンクール全国コンクールで、鶴川第二

中学校の合唱団が金賞、すなわち、全国1位になった瞬間に立ち会ってきました。日本一の合唱を披露した生徒の努力はもちろんのことですが、その指導に当たってきた真鍋主任教諭は、これまでも多くの結果を残されておりまして、大いに称賛すべきものだと思っています。このように子どもたちの育成に力を注ぐ教員の方々にも何らかの称賛の場が与えられたらいいなと思いました。

先日出かけてきた先で、地域の健全育成の方が「たたえよう 見にくい活動 その努力」とおっしゃっていました。見にくいというのは見えにくいという意味です。日常的にこつこつ努力している児童・生徒あるいは教職員、こういう方々をもたたえるような雰囲気がつくられるといいなと思いました。

私からの報告は以上3点です。

各委員の報告について、何か質問などありましたらお願いいたします。

○**教育長** 先ほど佐藤委員長からお話がありました教育講演会の開催の件でございます。来場者は毎年、大部分が学校関係者を中心に企画して開催しているわけですが、ご意見のとおり、来年度に向けまして、改めてこの会の趣旨の確認とか、それに合った開催方法、周知方法等、考えてまいりたいと思います。

以上です。

○**委員長** 早速にご回答ありがとうございます。

ほかにごいませんか。

なければ、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第3、議案審議事項に入ります。

まず、議案第54号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** それでは、議案第54号につきましてご説明を申し上げます。「副校長の任命（新任）に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」でございます。

本件につきましては、2014年11月1日付で副校長の任命をするため、10月27日に臨時専決処理をいたしましたので、本委員会において承認を求めるものでございます。

この内申の内容につきましては、別紙資料のとおりでございます。

なお、先般、10月31日に辞令交付を行わせていただきました。

説明は以上でございます。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何か質疑などありましたらお

願いたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 お諮りいたします。議案第 54 号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第 57 号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 57 号についてご説明を申し上げます。「町田市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する規程について」でございます。

本件につきましては、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の施行に伴いまして、市立学校に勤務する職員が消防団員との兼業を行う際の許可の特例に関する規定を整備する必要があるため、改正するものでございます。

なお、改正の内容につきましては、資料の「2 改正内容」にございますとおり、新たに消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の規定による兼業の特例に関する規定を加え、その他文言の整理を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして何かございますか。

○高橋委員 学校の先生方は、自分の住んでいる地域からそれぞれ学校に来られると思えますけれども、消防団員になるときは自分の住んでいる地域で消防団員になるのか、それとも勤務している学校のある地域で消防団員になるのかどちらでしょうか。

○指導課長 学校の教員が消防団に入る場合には、原則、自分の地元の消防団に所属することになるかと思えます。ただ、実際、学校が避難所になるなど学校に勤務している際のさまざまな緊急時に関しましては、学校の中でその対応に従事するということは当然起こることだと考えております。

○委員長 ほかにございますか。――以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 57 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

続いて議案第 58 号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** 議案第 58 号についてご説明を申し上げます。「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例について」でございます。

本件につきましては、文化財保護法の改正に伴い創設されました登録文化財制度を導入するため、条例の一部を改正するものでございます。

なお、この条例は、平成 26 年（2014 年）第 4 回町田市議会定例会へ上程することになっております。

なお、詳細な改正内容につきましては、担当者から説明申し上げます。

○**生涯学習総務課長** この登録文化財制度の導入につきましては、2012 年 10 月の教育委員会定例会でご協議いただき、文化財保護審議会へ諮問及び文化財保護審議会からの答申の受領を経て、2014 年 3 月の教育委員会定例会においてご承認いただいたものでございます。

簡単に改正点を説明いたします。町田市文化財保護条例新旧対照表をごらんください。

1 点目、目次に「第 6 章 市登録文化財」を追加いたしました。第 16 条及び 26 条は、文言整理による変更でございます。第 37 条から 47 条まで、登録文化財について条項を追加設定いたしました。ここには種別、登録、抹消等について、指定文化財の条項に合わせて記してございます。特に指定文化財等の抹消につきましては、第 38 条の 3 をごらんください。こちらに記載のとおり、文化財所有者からの申し出による登録抹消が可能なところでございます。

続きまして、第 50 条をごらんください。審議会への諮問について、登録文化財の報告を行います。登録までの手順につきましては、指定文化財同様、審議会への諮問、教育委員会への答申、教育委員会での承認といった形になります。58 条につきましては、登録文化財の準用規定を加えました。そのほか、第 48 条以降は、登録文化財の条項を追加したため、条の数字が変更されたのみで、内容に変更はございません。

施行日は 2015 年 4 月 1 日からとなっております。

以上です。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しましてご質問などありましたらお願いいたします。

○**高橋委員** これまでは登録文化財というものは町田市にはなかったのでしょうか。また、

この条例を改正することで、新たにこれから登録文化財を指定していくのでしょうか。

○生涯学習総務課長 今まで町田市では登録文化財制度を導入しておりませんでした。この法律の制定後に順次協議をしながら、登録作業を進めてまいりたいと思っております。

○委員長 私からお伺いいたします。概数で結構ですので、指定文化財は現在何件くらいあって、登録文化財はおよそ何件くらい出てきそうですか。

○生涯学習総務課長 現在、指定文化財につきましては、国、都、市合わせて 67 件でございます。登録文化財の見込みですが、当方では 5 年間で 100 件ということを用意して考えております。ただ、詳細については審議会等で協議したいと思っております。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。――以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第 58 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第 59 号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、議案第 59 号についてご説明を申し上げます。「町田市立図書館設置条例の一部を改正する条例について」でございます。

本件につきましては、町田市立忠生図書館を新たに設置するために、条例の一部を改正するものでございます。

なお、この条例は、第 4 回の町田市議会定例会へ上程することになっております。

なお、具体的な改正内容は、資料にございますとおり、条例の第 2 条に、町田市立忠生図書館の名称と所在地番を新たに加えるものでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまのご説明に関しまして何かございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第 59 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

それでは、日程第4、協議事項に入ります。

協議事項1「町田市文化財保護審議会への諮問について」を協議いたします。生涯学習総務課から説明をお願いいたします。

○生涯学習総務課長 では、協議事項1「町田市文化財保護審議会への諮問について」で
ございます。

諮問事項は、市指定有形文化財の指定についてです。

指定候補につきましては、別添資料の2点になります。簡単にご説明申し上げます。

まず1点目は「クルミ形土器」です。こちらにつきましては縄文時代中期の作品で、木曾中学校の新設に伴う発掘調査で出土しました。クルミを割った形をした異形な土器で、全国で3例しか報告されていない希少な優品になります。

2点目は「細野利平家（角屋）ガラス乾板（151枚一括）」です。大正から昭和の初めに撮られたガラス乾板写真です。細野家の土蔵から発見されました。当時、ガラス乾板写真は大変高価なもので、大衆には普及おらず、希少価値があり、かつ、それを通して、当時の地域の様子がわかる大変貴重なものでございます。指定対象は、焼かれた写真ではなく、ガラス乾板、現在で言うと、ガラスのフィルムにあたるほうにしたいと思っております。

以上、2点につきまして、11月に開催予定の町田市文化財保護審議会へ指定候補として諮問したいと思っております。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長 それでは、いろいろと質問を織りませてください。いかがでしょうか。

○高橋委員 細野家のガラス乾板、151枚あるということで、ガラスがフィルムになっているということを私も初めて知ったのですけれども、これらはどのような保存がされているのでしょうか。

○生涯学習総務課長 こちらの管理は町田市の自由民権資料館で行われております。そちらにある温度管理収蔵庫で保存しております。

○委員長 クルミ形土器というのはどういう用い方をしたと考えられているのですか。

○生涯学習総務課長 詳しい使用方法についてはわかっておりません。ただ、当時、主食としてクルミを食していたというところがありますから、食べ物に対する祈りではないですが、その辺のところを含めてつくられたものと考察されます。

○委員長 ということは、たまたまクルミに似ているということで名称がついたのではなくて、もともとクルミの形をつくらうと思ってこの形にしたというふうに考えられている

ということですね。

○生涯学習総務課長 そのとおりです。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。

大変貴重な文化財でありますので、ぜひ諮問していただいて文化財に指定されることを期待しております。

以上で協議は終わります。

日程第5、報告事項に入ります。

追加の報告はございますか。

○生涯学習総務課長 最後に追加の報告で、町田市職員の業績表彰について報告させていただきます。

○市民文学館担当課長 現在、町田市民文学館で行われている尾辻克彦×赤瀬川原平展、こちらの赤瀬川原平氏の死去についてご報告したいと思います。

○委員長 それでは、報告事項1、指導課からお願いいたします。

○指導課統括指導主事 報告事項1「町田市立学校における学校評価実施要項（案）について」、ご説明申し上げます。

本件は、町田市教育プラン32ページ、基本方針3、基本施策1、個別施策2の「スクールボード校の充実」、同じく69ページ、重点プランの重点目標7、重点事業2の「学校評価の推進」を実現する取組でございます。

具体的には学校評価検討委員会を設置しまして、町田市の小・中学校における学校評価のあり方を協議し、その結果をまとめる形で、町田市立学校における学校評価実施要項(案)の作成を進めてまいりました。

実施要項（案）の要点としましては、資料2枚目の裏、「第5 学校評価における観点」のとおり、学校評価の実施に当たりまして、市共通の観点を示したことと、資料の後ろから2枚目、別紙、「共通の評価項目について」のとおり、保護者向けアンケートの内容につきまして、市共通の評価項目を定めたこととございます。

今後は、この実施要項（案）に基づいて、小学校2校、中学校2校で試行し、その結果の検証を経て、2015年度から全校で実施する予定です。

説明は以上でございます。

○委員長 それでは、この件について、質問などを伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○森山委員 ご承知のとおり、2007年に学校教育法、また学校教育法の施行規則が改正されて、それぞれの学校による自校評価、あるいは学校関係者、評価の実施公表、評価結果の設置者への報告というのが明確になっているわけですが、学校評価というのは、まさに学校改善にかかわる取組として位置づけられているかと思います。本日のご提案は、学校評価のまさに実効性というものをより重視されているかと思いますが、ぜひ積極的に推進していただけるとありがたいと思います。

今後の実施の大まかな流れについて、簡単に教えていただければありがたいと思います。以上です。

○委員長 それでは、今後の実施の流れにつきましてご報告できますでしょうか。

○指導課統括指導主事 今後のスケジュールにつきましては、2014年度内に学校評価検討委員会の校長先生の学校、小学校2校、中学校2校で、この実施要項（案）に基づいて試行し、その結果を学校評価検討委員会で検証します。来年度、2015年度、小学校、中学校、全62校で、学校評価実施要項（案）を学校評価実施要項としまして、各学校で実施していただくようお願いしていく予定でございます。

○委員長 ほかにございますか。

○高橋委員 保護者向けアンケートは、「学校だより」など見ていると、これまでも実施されてきたと思うのですが、児童・生徒向けアンケートも同じように実施されていたのでしょうか。また、今回この案を見ますと、保護者向けアンケートは共通のことを聞くようですが、児童・生徒向けアンケートは学校の実情に応じて設定するというので、共通なものはもたないということは何か意図があるのでしょうか。

○指導課統括指導主事 児童・生徒向けアンケートにつきましては、これまでに実施している学校と実施していない学校がございまして、実施している学校につきましても、その方法はさまざまございました。その学校の主体性、自主性を尊重して、児童・生徒向けアンケートについては実情に応じて設定するというにさせていただきたいと考えております。

○高橋委員 では、これからはどの学校も児童・生徒向けアンケートを実施するということになりますか。

○指導課統括指導主事 学校の実情に応じて設定するというので、実施する、しないも含めて、各学校の主体性、自主性に委ねていきたいと考えております。

○委員長 ほかにございますか。

それでは、この実施につきましては、よろしくお願いいたします。

次に、報告事項2「町田市まちだJUKU設置要綱の一部改正について」、教育センターからお願いいたします。

○**教育センター所長** 報告事項2「町田市まちだJUKU設置要綱の一部改正について」、ご説明させていただきます。

本件は、資料の2枚目以降に改正前、改正後の要綱が載せてあります。アンダーラインが引いてありますので、その部分が追加あるいは修正をした部分でございます。それでは、説明させていただきます。

まず改正理由についてですが、2013年度からの事業開始後の実績等を踏まえ、支援体制を見直し、教育現場へのよりきめ細かい対応を図るため、改正するものでございます。

改正内容につきましては、(1)「新たに校長からの相談に対する支援に関する規定を加えます」。これは第3に載っているところでございます。(2)ですが、「その他文言の整理を行います」。

施行期日ですが、2014年10月1日から適用します。

そもそも「まちだJUKU」は、ご存じのとおり、問題行動を繰り返す生徒に対して、個別指導やカウンセリング等を行って、生活指導の改善を図るものでございます。今までの改正前の要綱では、手続を開始すると、いきなり専門チームの派遣という形になっておりました。そういった形ですと、手続を一步進めるときに学校としてなかなか抵抗があったようです。専門チームを派遣する前に学校から相談がございまして、そのときの指導や助言で終わっているのが過去の例です。ですので、現状に合わせた手続ということで、今回改正し、その手続に沿った形でここに表記したということでございます。

以上です。

○**委員長** 何か質問などありましたら、お願いいたします。

○**八並委員** この「まちだJUKU」は、全国的に何かのモデルとなるような組織なり支援のモデルなどがあるのでしょうか。

○**教育センター所長** 私の知る限りでは、これは全国的にも初めての試みだと思います。

○**高橋委員** 改正前も改正後も、個別的な指導は、生徒1人につき1週間行うものとなっておりますけれども、私は1週間では短いと思うのですが、これまでの指導では、効果が1週間で出てくるようなものなのでしょうか。

○**教育センター所長** 去年の6月から開始しまして、まだ個別指導までいった前例がござ

いません。今の段階では、1週間でプラスアルファ、また1週間という形になっておりますので、その中で改善できるものと考えております。

○委員長 私からですが、1つはこういう事業が用意されているということで、学校側としては、とても安心して教育活動を進めることができるという思いに至るのではないかと思います。今回の改正は、校長からの相談を受けてから、どうしようかというステップを用意してくださったわけですので、これも学校側にとってはとてもいい方法だと思います。

本来これが設置されたときに聞くべきことだったのですけれども、改めて対象となる生徒が規定されているところを読んだところなのですが、その中で、校外で非行を繰り返すような生徒は、この対象の生徒にはなるのでしょうか、ならないのでしょうか。

○教育センター所長 校外も含めていると考えております。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、よろしく願いいたします。

続いて、生涯学習センターから、報告事項3、4、続けてお願いいたします。

○生涯学習センター長 報告事項3「『第3回生涯学習センターまつり』の実施報告について」、報告申し上げます。

10月24日から26日の3日間、「来て 見て 楽しんで」のテーマで実施いたしましたセンターまつりは、49団体が参加し、3日間の来館者は1,426人、参加団体は延べ人数872人、合計2,298人の参加者がございました。昨年と比べ、参加団体数は7団体減りましたが、参加者数は13人増えました。今年は子ども体験教室として、子ども向けのイベントを実施し、23人の方に参加していただきました。

報告は以上でございます。

続きまして、報告事項4「『さがまち学びフェア』の開催について」、報告申し上げます。

さがまちコンソーシアムは、町田市と相模原市を生活圏とする地域の大学、NPO法人、企業などさまざまな主体が連携し、それぞれの特性を生かした協働を通じて魅力あふれる地域社会を創造することを目的としています。

「さがまち学びフェア」として、今年度は11月23日、日曜日、10時から4時、町田市生涯学習センターを会場として、学習イベント、子ども向け体験ワークショップ等、市民が学びの楽しさを実感する機会をつくります。「広報まちだ」の11月1日号、町田市のホームページ等でPRいたします。

報告は以上でございます。

○委員長 報告事項3及び4に関して、質問などありましたらお願いいたします。

○高橋委員 「さがまち学びフェア」の開催について、今年度は町田市生涯学習センターで行われるということですが、昨年度はどこで行われたのでしょうか。

○生涯学習センター長 昨年は相模大野駅前のポーノ相模大野サウスモールにあるユニコムプラザさがみはらで行われております。

○委員長 ほかはよろしいでしょうか。

続いて報告事項5及び6、続けてお願いいたします。

○図書館副館長 それでは、報告事項5「図書館のニューアルについて」、ご報告いたします。

町田市立図書館は、利用者の利便性向上のため、ICタグに対応した図書館情報システムに更改し、2015年3月5日にリニューアルオープンいたします。今回のリニューアルにより、次の点が変更となります。

1点目、貸出・返却手続のセルフサービス化です。こちらは文学館以外の図書館各館に、セルフ貸出機・セルフ返却機を設置し、それを利用することで、利用者ご自身が貸出・返却手続を行っていただくようにいたします。これにより、処理時間の短縮と一層のプライバシーの保護を図ります。

2点目として、中央図書館と鶴川駅前図書館には、セルフ予約資料貸出コーナーを設置し、こちらも予約資料の貸出を利用者ご自身で行うようにいたします。これによりまして、鶴川駅前図書館では、通常の夕方5時で閉館している木曜日、土曜日、日曜日、祝日について、図書館の閉館後夜8時まで利用可能となります。あわせて月曜日につきましては、施設の休館日を除き、朝10時から夜8時まで利用可能という形になります。

3点目として、セキュリティーの強化を図ります。今まで中央、金森、鶴川駅前図書館に入退館のゲートを設置していましたが、さらに、さるびあ、堺図書館にも入退館のゲートを設置し、今まで以上に資料の紛失を減らすようにいたします。

4点目、図書館ホームページのリニューアルです。こちらも今のホームページをリニューアルし、内容も充実させます。あわせてご利用者自身の操作で、読書記録を残したり、これから読みたい本のリスト化等のマイページ機能を新たに加えたりするサービスを始めていきます。

5点目として、以上の1から4に対応するため、ソフト、ハード含めて、図書館情報システムの全面的な更改を行います。

最後、6点目ですが、これらの準備を行うために、図書館の臨時休館をいたします。こちらは移動図書館を含め、図書館全館で休館ということです。ただし、市民文学館につきましては、図書館業務のみの休止といたします。具体的な休館期間は2015年2月12日から3月4日、21日間になります。

その準備期間に行う主な作業概要といたしましては、図書館情報システムの更改、業務用端末・利用者用検索機等の入れ替え、ICタグ対応のセルフ貸出機・返却機、入退館ゲートの設置、鶴川駅前と中央では、予約資料セルフ貸出コーナーの設置等になります。

利用者への周知といたしましては、「広報まちだ」、図書館ホームページ、あと館内掲示等で行っていきます。

最後、「その他」といたしまして、現在、木曾山崎図書館は、耐震補強工事を行って休館しておりますけれども、工事の進捗状況によりましては、他の図書館との同時開館とならない場合があります。市民文学館は図書館業務のみの休止とし、その他の業務は平常どおり行います。

図書館については以上でございます。

○市民文学館担当課長 私のほうからは、報告事項6『第8回文学館まつり』の実施報告について、ご説明申し上げます。

町田市民文学館は、開館以来8回目の文学館まつりを、10月26日の日曜日に文学館通り商店会、原町田四丁目第二町会、原町田四丁目第二地区街づくりの会と共催で実施いたしました。今年度も昨年度と同様、時代まつりや生涯学習センターまつりと実施日が重なりました。

今年は晴天に恵まれたため、昨年度の過去最高の入館者数を上回り、入館者数は1,092人となりました。

文学館マーケットの参加者は、昨年度に比べ5組増えました。また、昨年につき、キッズルームを設置し、幼児からお年寄りまで、幅広い層の方にご来館をいただくことができました。オープニングの和太鼓演奏を初め、市民店主などによる文学フリーマーケットを実施したほか、笠置連句、三味線ワークショップ、落語等のイベントを実施、多くの方に楽しんでいただき、文学館がより身近な施設として感じていただけたのではないかと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長 報告事項5及び6について、何か質問などありましたらお願いいたします。

○高橋委員 図書館のリニューアル化は、本当に利便性が高まり、大変いいと思いました。21日間休館するという点において、この点においては市民が困るのではないかと考えます。しっかり周知をしていただきたいと思いますが、「広報まちだ」では1月21日号の1回のみのお知らせになるのでしょうか。

○図書館副館長 現在は、1月21日号の休館のお知らせということをご予定していますが、できればもう1回追加をお願いしたいと思います。あわせて、図書館の館内掲示を12月中旬以降もやり、あるいはチラシ等つくって、どんどん周知を図っていきたくております。

○委員長 ほかにございますか。

それでは、報告事項5及び6については終わりました、追加の報告が2件ありますので、お願いいたします。

○生涯学習総務課長 町田市の職員業績表彰についてでございます。

自由民権資料館が企画展等の工夫により、その結果、来館者数を増やすことができたということで、町田市職員表彰規則に基づき業績表彰されることになりました。業績の対象期間は、昨年10月から今年の9月までです。

昨年度は市民協働展を開催するほか、各イベントを実施するなどして、6年連続で来館者が増えたこと、ここ7年で来館者数は約2倍に増えたことが評価されたものです。11月19日に市長より表彰状が授与される予定です。

報告は以上になります。

○委員長 おめでとうございます。

もう1点お願いいたします。

○市民文学館担当課長 私からは赤瀬川原平氏の死去についてご報告いたします。

現在、町田市民文学館は10月18日から12月21日までを会期として、「尾辻克彦×赤瀬川原平—文学と美術の多面体—」展を開催しております。

赤瀬川原平氏におかれましては、去る10月26日にご逝去されました。赤瀬川氏は生前、作家、それから前衛美術家として活躍された方です。今回の展覧会の尾辻克彦、赤瀬川原平、こちらは同一の人物で、赤瀬川克彦が本名となっております。

赤瀬川氏は町田ゆかりの作家ということで市内に在住しておりました。亡くなられた27日には市内のご自宅にお伺いして、奥様の尚子さんにお悔やみを申し上げるとともに、現在開催中の展示について、予定どおり会期中、開催したいとの申し出を行い、ご理解いた

できましたので、引き続き予定どおり開催してまいります。

私からの報告は以上でございます。

○委員長 追加の報告が2点ございましたが、何か質問などありますか。――よろしいでしょうか。

それでは、ここで休憩いたします。

午前 11 時 09 分休憩

午前 11 時 10 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 16 分閉会